

まえばし水道局だより

vol.41
2014.5.1



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



・水道水質検査優良
試験所規範

・水道GLP認定取得

JWWA-GLP075
水道GLP認定

みずおと

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>



敷島浄水場を一般開放します

毎年多くの方にご来場いただいている敷島浄水場の一般開放を今年も5月3日(土)から5月5日(月)まで開催します。

久留米ツツジをはじめ約40種370本の見頃を迎える美しいツツジが御覧になれます。歴史ある水道施設や水道資料館の見学を兼ねて皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

また、浄水場は飲み水を管理する大切な施設です。敷地内での喫煙やペットの連れ込み、指定場所以外での飲食はご遠慮ください。

イベントカレンダー

内容	日時
浄水場開放	5/3(土)～5(月) 毎日 午前9時～午後4時30分
施設説明会	5/3(土)～5(月) 毎日 ①午前10時～午前10時30分 ②午後1時30分～午後2時
水の試飲会	5/3(土)～5(月) 毎日 午前10時30分～午前11時30分

固浄水課 ☎027-231-3075へ

下水道への接続をお願いします

公共下水道は、トイレの水洗化など個人の生活の改善だけでなく、川や湖などの水質保全のためにも重要な施設です。

公共下水道が利用できる区域になったときは、くみ取り便所の場合は3年以内に公共下水道に接続しなければなりません。

また、浄化槽を使用している場合は、できるだけ早めに公共下水道に接続してください。

公共下水道への接続工事は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

公共下水道区域内で既存のくみ取り便所または尿浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事に対し、以下の二つの制度があります（住宅新築に関する工事は対象外です）。

制度を利用する場合は、工事を申し込む際（必ず、工事を始める前）に指定工事店へ申し込んでください。二つの制度の併用はできません。工事申請後の追加申し込みや工事完成後の申し込みは対象外となります。

なお、都市計画下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金賦課区域決定告示前の未賦課地に接続する場合には、都市計画下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金を一括前納していただくこととなります。

1 公共下水道接続促進補助金制度

(1) 対象者

下記①～⑤の全てを満たす方です。

- ① 本市に住所があり、実際に居住している個人
- ② 世帯全員の市民税が非課税
- ③ 市税、水道料金、都市計画下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金を滞納していない個人
- ④ 住宅の接続工事であること
- ⑤ 接続工事を供用開始告示後3年以内に行い、平成27年3月31日までに完成すること

(2) 補助金額

供用開始告示後3年以内は3万円、ただし1年以内は5万円。また、工事費（消費税を除く）が交付金額を下回る場合は工事費（千円未満切り捨て）。

2 公共下水道接続奨励制度

(1) 対象者

下記①～④の全てを満たす方です。

- ① 家屋の所有者または所有者の同意を得た方
- ② 本市に居住し、独立した生活を営み融資する工事費を納付できる能力のある方
- ③ 市税、水道料金、下水道使用料、都市計画下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金を滞納していない方
- ④ 連帯保証人を一人選定できる方（連帯保証人は、収入月額が158,000円以上の方で、なおかつ上記②③の条件を満たし、申請者と別世帯の方を選定してください）

(2) 融資額

100万円以内

(3) 支払方法

48か月以内の分割納付（無利子）

※申請前に事前審査があります。

詳しくは、下水道整備課へ問い合わせてください。

☎下水道整備課 027-898-3074へ

まえばし水道局だより

みずおと

— 表紙タイトルの紹介 —

今号より、表紙のタイトル、ロゴが新しくなりました。「まえばし水道局だより みずおと」です。「みずおと（水音）」と一言と言っても、“さらさら”“ぽたぽた”“ぱしゃぱしゃ”など様々なものがあります。水道局からの情報発信として、様々な「みずおと（水音）」を掲載し、より親しみやすい上下水道広報紙を目指します。ご愛顧のほどよろしく申し上げます。（水道局職員一同）

水道料金及び下水道使用料などの消費税率を8%に改定しました。

平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、水道料金及び下水道使用料、水道加入金の税率を5%から8%に改定しました。基本料金及び従量料金の改定はありません。

なお、平成26年3月31日以前から継続して水道・下水道を使用している場合は、経過措置が適用されます。

1 税率を改定した項目

水道料金、下水道使用料、水道加入金

2 経過措置

平成26年3月31日以前から継続して水道・下水道を使用している場合は、平成26年4月1日以降の初回検針分に限り旧税率5%が適用されます。

3 水道加入金

平成26年4月1日からの給水装置の新設工事または改造工事の申し込みに係る水道加入金から消費税率8%が適用されています。

固経営企画課 ☎027-898-3015へ

水道加入金については、固水道整備課 ☎027-898-3043へ



水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民のみなさんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。

現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	4月9日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.7)
2	粕川	稲里浄水場	4月9日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.6)
3	宮城	柏倉浄水場	4月17日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)
4	大胡	東金丸第2浄水場	4月2日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)
5	富士見	小原目浄水場	4月16日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.6)
6	富士見 (赤城)	大洞浄水場	4月16日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しています。

表中の(検出限界値○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

固浄水課 ☎027-231-3075へ

下水汚泥などの放射性物質濃度の測定結果

単位：Bq/kg

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っていますが、3月の測定結果(3月10日試料採取)は右記のとおりです。

詳細は本市水道局ホームページに掲載しています。なお、これまでに発生した焼却灰などは飛散防止の措置をして建物内に保管しています。

固下水道施設課 ☎027-221-7524へ

試料名	総セシウム
下水汚泥	15
放流水	不検出

(注) 不検出とは、検出下限値(10Bq/kg)未満を意味していません。

☑水道水及び下水汚泥などについては、今後も継続して検査を実施し、結果については、速やかに本市ホームページなどにより公表していきます。

休日の水道局指定工事業者

5.3 (土)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	(有)小沢総合設備 富士見町原之郷 ☎027-288-7552	5.25 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎027-288-3230	7.6 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎027-288-3230
5.4 (日)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	6.1 (日)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎027-269-2246	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	7.13 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎027-268-1099	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
5.5 (月)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎027-221-0213	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	6.8 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	7.20 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎027-234-5032	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
5.6 (火)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	6.15 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	7.21 (月)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455
5.11 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	6.22 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	7.27 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755
5.18 (日)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎027-268-3549	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	6.29 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	太田建設(株) 粕川町女洲 ☎027-285-2046	8.3 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎027-234-5032	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先:(株)ジーシーシー自治体サービス)	☎ 027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について	水道整備課維持修繕係	☎ 027-898-3033
道路上の漏水を見つけたとき		
赤水やにごり、水の出が悪いとき	水道整備課給水装置係	☎ 027-898-3043
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)		
水道水の水質について	浄水課水質係	☎ 027-231-3075
都市計画下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係	☎ 027-898-3063
宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。 (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	下水道整備課排水設備係	☎ 027-898-3075

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

**水道料金のお支払いは
便利な口座振替をご利用ください。**
当社職員による訪問預かりサービスも行っています。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

株式会社ジーシーシー自治体サービス

お問い合わせ先

前橋市水道局お客様センター 027-898-3300(代)
受付日 月曜日～金曜日 (祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

水道工事・排水工事のご相談

水まわりの工事なら、安心して頼める組合加入の市水道局指定水道工事店にご相談ください。

組合加入工事店(閲覧)組合ホームページ
<http://www18.ocn.ne.jp/~kankouji/index.htm>
 または、管工事協同組合までお問い合わせください。
 前橋市管工事協同組合 TEL 027(251)7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。